

人間ドックや勤務先の健診を受ける方へ  
～ギフト券のチャンス！！～

市の特定健康診査を受けずに、人間ドックや勤務先の健診を受けられた方は、ぜひ健診結果を市へお知らせください。特定健康診査と同等以上の健診結果を市へ提供していただくと、ギフト券“1,000円分”を贈呈します！

(1) 申請の要件

- 令和5年度の市の特定健康診査の対象であること
- 令和5年度の市の特定健康診査を受けていないこと
- 健診・人間ドック等の受診日に茅ヶ崎市国民健康保険の資格があること
- 受診日が令和5年4月1日～令和6年3月31日であること



要件を確認の上、  
申請するぞよ！

(2) 申請に必要なもの

申請に必要なもの	窓口の場合	郵送の場合
特定健康診査受診券	原本	
(国民健康保険証) ※受診券がない場合のみ提出	原本	コピー
健診結果【下記の基本項目を満たすもの】 ●受診者名、受診日、受診医療機関名 ●身体計測(身長、体重、腹囲計測、BMI) ●血圧測定(収縮期血圧/拡張期血圧) ●血液検査・・・脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、肝機能検査(GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT))、血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)、尿検査(尿糖、尿たんぱく) ※クレアチニン、尿酸の検査は必須ではありません。	コピー (原本でも可)	コピー
特定健康診査票【左側の赤枠内を全て記入したもの】 ※質問項目の回答についても、必ずご記入ください。	原本	

(3) 申請の方法

郵送または保険年金課窓口まで持参【令和6年3月31日“必着”】

○郵便:〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当

○窓口:茅ヶ崎市役所本庁舎1階 保険年金課<平日8:30～12:00/13:00～17:00>

※1月は窓口が大変混み合うため、お待たせしてしまうことがあります。1月以外の提出にご協力ください。

(4) その他

健診結果から特定保健指導の対象と判定された場合は、特定保健指導を受けることができます。特定保健指導の通知が届いた場合は、必ず受けて生活習慣を改善しましょう。また、提供された健診結果は、神奈川県国民健康保険団体連合会で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されることがありますので、ご了承ください。

【お問合せ先】

茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当 電話:0467-81-7155